

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっておりますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

質問は、12番織田八茂君、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君、2番松本英隆君、7番吉原経夫君、3番林 健児君の順に行っていただきます。

12番織田八茂君の一般質問を許します。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

織田君、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

12番織田八茂です。村上町長並びに平野教育長にご所見をお伺いしたいと思います。

教育委員会、教育3課の中で学校教育についてお尋ねをしていきたいと思ひます。そのきっかけになったのは、平成29年度予算の中に新規枠で村上町長が取り組まれた内容があります。その点について過去の教育事業も含めてお尋ねをしていきたいと思ひます。ちなみに予算は1000万、あるいは300万の新規事業の中で取り組まれておる内容でございますが、過去の経緯を踏まえながらやっぱりご所見をお伺いし、町民に広く知らしめるということが私ども議会人としての役目であるという考え方からご質問を申し上げたいと思ひます。

なぜ、その新規事業が生活支援アドバイザーも含めて取り組まれていくのか。具体的に教育を取り巻く環境は余りよろしくないんですね。例えば教育長が謝罪をする。あるいは学校長が謝罪をする。いろんな事例があります。たまたまこの5月6月を見ておると小牧と茨城県の取手市、これもいじめを含めて不登校の子供たちも含めて対応がやっぱり責任がどこにあるかというのがはっきりしない。そんな事例があるわけですから、情報を共有してやっていただく中で誰が責任を持って、誰がそれを結論づけていくのかということのも大切なことだと思ひます。

そこで教育活動への支援対策について、まず特別支援教育の推進、生徒指導の充実、いじめ、不登校や外国籍児童生徒の日本語教育など複雑化・困難化する教育課題にどのように対応していくのか。これは平成27年度の学校評価表なんかを見ていただいても一生懸命やっていたらということではわかるわけですが、社会情勢がそういうふうですから、さらに子どもは考え方を新たにしながら対応していくというのが大切だと思います。一部では夏休みを過ぎると子供たちが痩せて学校へ来るという。だから、学校環境の問題だけじゃなくて保護者との接点も情報を共有していくということが大切だと思いますので、規則正しい学生生活を送ることができない生徒の指導に当たり、落ち着いた学習環境を維持するための今度新規で取り組まれる生活支援アドバイザー、ライフコンダクターとの位置づけ、小学校を巡回し問題のある児童の状況に合わせ、関係部署と連携し家庭での親子関係について支援する相談員。それから、授業妨害になりがちな生徒に対し声をかけ、教室で生活することができるように支援していく教員を指導する指導主事との関係性をどう確立していくか。確立はされているだろうけれど、さらに町長が新規に取り組まれた内容も含めてそこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

それから多くは語りませんが、専任指導員、補助員、それから通室者、これはもう十分把握してみえると思いますが、その関係性と効果をどこで求めていくのか。ただ、そういう人材を配置されているからいいんだということではなくて、それを共有した情報をどこでどういうふうに展開していくのかということのも大切なことだと子ども議会人としては考えておる中でございます。

それから、生徒指導の外国語活動等の国際理解教育の推進を図るためALT、これは次の項目の中に出てきますが英語指導助手、小中学校に配置されていると思いますが、担任とALTとのチームティーチングの活動内容と効果、それから今後の取り組みについてをお尋ねしていきたいと思います。1点目はそういう内容でお願いしていきたいと思います。

それから2点目につきましては、ちょうど5月25日中日新聞で「小学英語 総合学習 枠で」というタイトルが出てきまして、2020年から実施される次期学習指導要領で小学校の英語が教科化されることに伴う授業時間確保、文部科学省は18年から19年度の移行期間を含めて検討していきたいということを言っておりますが、言葉で出てきますイングリッシュキャンプ in 大治、もう既に英語教育には取り組まれておりますが、これは全く一部の生徒であって、これから学校全体で取り組んでいこうとすることについてはまだ未知数のところがあると思いますが、これについて行政のトップである村上町長、平野教育長さんがどういうお考えをこの2年間でもっていかれるか、お聞きをしたいと思います。

3番目につきましては、教育委員会の機能についてでございますが、これは教育大綱に基づき各学校で教育活動の課題を把握されていると思いますが、その対策についてを

教育委員会の機能というタイトルでお尋ねをしていきたいと思ひます。

最初の質問については以上でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、教育についていろいろご質問をいただきましたが、3つの質問項目について述べさせていただきたいと思ひます。詳細につきましては、教育現場のトップであります教育長の方からまた詳しく説明させていただきます。

まず、教育活動への支援対策であります。児童生徒の問題は非常に多様になってまいりまして、議員の言われるように特別に支援を要する子供につきまして、いわゆる非行生徒、また心ない言葉で心を傷めている生徒、あるいはさらには外国人で日本語が十分に話せない生徒がおります。こうした生徒に対応するために支援員、生活支援アドバイザー、ライフコンダクター、このライフコンダクターというのは造語でありまして大治町で決めた言葉であります。ライフコンダクターと名づけた相談員、そして指導主事を雇用いたしました。いたしましたというのは本年度よりいたしまして体制の整備を整えたところであります。議員おっしゃるとおり、学校現場だけではなくて保護者との接点、これをどうしていくかと非常に難しい問題であります。なかなか我々行政としても手が伸ばせないところであります。今学校現場を離れて家庭へも相談に行こうとそんな動きもやっております。これは教育現場だけではなくて子育て支援の方にも人を配置しましたのでその相談員とともに一緒に動く、そんな体制を今着々と進めておるところであります。

また、英語能力の向上につきましては、世界のさまざまな国の人々とコミュニケーションができるようにイングリッシュキャンプの充実をさらにさらに発展をさせていきたいと思っております。先ほど議員からご指摘がありましたイングリッシュキャンプは、これ確かに社会教育の一環でありますので一部の子供たちかもしれませんが、こういったものはもっともっと充実させていって多くの子供たちが参加できるようなイングリッシュキャンプにこれからもしていきたいと思っておりますし、また、英語の向上のためにはおこがましいけれども学校の先生にも英語の指導をしようということで、本年度は小中学校の英語の先生を対象にした研修もやっていきたいと思っておりますし、また、子供たちにも英語検定、英検が受けやすいような補助も考えていきたいと思っております。

最後に教育委員会の機能につきましては、委員の皆さんに学校に足を運んでいただいて問題を具体的に把握していただく、そんなふうに依頼をしておるところであります。

教育委員会もやっぱり現場のことを見て、現場を知る人が現場の課題に取り組む、こういうことが大事だろうと思っておりますので教育委員会の皆さんにも現場に足を運んでいただいて情報共有ができる、そんな教育委員会になっていただきたいということで教育長にも常々とこれは話をさせていただいておるところでありますので、教育委員会にもこれからもっともっと学校の現場の課題に対して敏感になっていただきたいなどそんなふうに思っておるところであります。詳細については、教育長から答弁させますのでよろしくをお願いします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

織田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の教育活動への支援対策ということで、議員おっしゃるようにことしたくさんの予算をいただきましてとてもありがたいと思っています。既に2カ月ですが今までなかなか学校へ来られなかった子が来られるようになったりと効果が出始めているところでもあります。平成28年度の不登校児童生徒の数は実は27年度よりも残念ながら増加しております。原因は生活不規則による怠学傾向、あるいは社会性の未発達からくる集団生活への不適応、あるいは家庭の力が若干劣っている、またそれらが複合したものなど多様化しているのが現実でございます。ただ、中学校における問題行動は昨年度よりは減少しているものの、まだやはり心配されるように授業に集中できない、教室に入ることができない生徒、あるいは遅刻して登校する生徒もおり、指導には相変わらず多くの時間と労力を必要としているところでございます。

そこで、本年度町で雇用していただきました生活支援アドバイザー、ライフコンダクターと名づけました相談員、指導主事を配置することにより、これまで学校だけでは手をつけることができなかつた、手をかけることが十分ではなかつた難しかった生徒に対する支援を行いつつ、教育相談体制の確立を図っているところであります。

特別支援教育の推進につきましては、特別支援学級、そして最近では通常学級における支援を要する児童生徒についてもちょっとふえている傾向があります。通級指導というクラスもあるわけですが、そういったところに生活支援アドバイザー、ライフコンダクター、指導主事、それぞれ情報を互いに共有しながら必要な支援策の検討を行っているところであります。

また、指導主事が2人になったということで日本語教育の必要な外国籍の児童生徒への対応など多様な教育課題に対応できるようになってきてありがたいというふうに思っているところであります。具体的にどんな仕事をしているか申し上げますと、生活支援

アドバイザーは、大治中学校において学校生活の様子を観察して気になる生徒に声をかけ、担任に対して必要な支援についてのアドバイスを行っています。いじめの早期発見や不登校の未然防止につながるようにしているところでもあります。ライフコンダクターは、小学校を中心として家庭の問題をも抱えている児童生徒の家を訪問し、登校できるようアドバイスをしています。小学校が中心ではありますが、兄弟等がいれば中学生も対象としています。また、指導主事は主に中学校で授業に参加できない生徒、授業に集中できない生徒に声をかけて生徒に寄り添う大人として教室で生活できるように支援しています。また、指導主事ですので教員の児童生徒に対する指導方法、あるいは指導方針についての指導を行い、より効果的な指導体制の確立につながるようにしています。

情報交換、情報共有の場はと申し上げますと、1つは校内の生徒指導部会あるいは相談部会というものに参加をしてそれで提供するということが一つです。また、子育て支援課との合同の実務者会議というのもございますのでそういった情報を共有し、それぞれの立場で何ができるか、何をしなければならぬかについて協議をして実践している。歩み始めたところですが実践をしようとしています。

また、教育委員会との情報共有はどうかということになりますと、日常的な問題点、課題、不登校の問題行動の状況につきましては毎月各学校から現況報告として受けております。その報告を毎月の教育委員会と校長連絡協議会というのを設けておきまして、その場において情報を共有し対応策について協議を行っています。また児童相談センター、あるいはその他の相談機関にかかわっている児童生徒の状況については、大治町の要保護児童対策地域協議会というのがありますのでそこにおいて情報交換、対応策の検討を行っているところでもあります。

また、昨年度からこれは始めたところではあるんですが、毎月の校長先生との情報交換はずっとしているところであるんですが、昨年度からもう少しやはりいじめの問題であったり深刻化している不登校の問題がございますので、もう少し長い時間とれないかということ。それから校長だけではなくて生徒指導、直接子供たちを指導している先生とあるいはことしそうやって雇用していただきました生活支援アドバイザー、あるいはライフコンダクターの方と情報交換、情報共有できないかということで時間をちょっと長いこと、8月に去年は行ったんですが、長い時間をとりまして実際どんな指導をして、どこに問題があるのか、問題点をその場で教育委員さんともども共有していくという場を昨年度から設けております。これについても今後、今ちょっと時間がかかっておりますのでもう少し精査して的確に把握する方法がないかと模索しているところでもあります。

それからトラスティについても質問があったと思うんですが、トラスティにつきましては適応指導教室ですが、入室に当たってはまず室長が相談を行います。児童生徒の状況を把握して指導に当たります。どんな指導をしていくかということなんですね。どう

いう生活のスタイルをその子に求めていくかというまず相談をします。そして入室後も月に1度は保護者との懇談を行い、子供の状況等について情報共有を図っております。トラスティに通う生徒は最近小学生もいますが、おおむね1学期は比較的少ないんですね、二、三名でスタートしますが、二、三学期になりますとやはり10人前後になります。その中で自分らしさを取り戻して学校へ復帰する児童生徒もいますし、また、とりわけ中学校3年生は指導員の補助、学力補充もしておりますので卒業後は上級学校へと進学しているのが現状でございます。トラスティの効果は少人数での生活をするということとで心が安定し、自分らしく行動できるようになることです。こういったことからますますトラスティの機能が高まる。もう少しさらに相談センターとしての機能を高めていかなければというふうに思っているところであります。そういった際には今ことしから来ていただいているライフコンダクターも一役を担っていただけるというふうに期待をしているところであります。

それからALTのことについて、チームティーチングの活動の効果はあるのかというお話がございました。大治町では現在2名のALTを配置し、中学校における英語の授業及び小学校における外国語活動での指導に当たっていただいております。現行の学習指導要領では、小学校においては日ごろから子供たちのことをよく知る学級担任が外国語活動を行うことが望ましいとされています。英語を聞くこと話すことになれ親しみ、英語の素地を養うとともにコミュニケーション能力の育成をすることとされています。そこへ英語の専門家であるALTが効果的にサポートすることによって狙いとする力がついてくると考えています。今後につきましては、日本人で海外生活経験があり英語の堪能な方に当面はボランティアで活躍していただくことを考えているところであります。

2点目の小学校英語の教科化に向けてでございますが、イングリッシュキャンプをさらに充実させること。実際の能力アップの意欲づけに先ほど町長もおっしゃいましたが、英語検定の受験者をふやしていくということも考えているところであります。また、本年度は名古屋外国語大学で教授をされている方を講師としてお招きをし、町内教職員を対象とした英語指導研修会を開催いたします。まずは教職員の意識の高揚を狙い、教科化へ向けての体制を整えていく方針であります。また、小学校英語が入ってくるということは中学校英語も変わるということですので、それも見据えて早期に中学校英語もどうしていくかということも情報収集するとともに、実践的に大治町でどんなことができるか、どんな英語の授業ができるかということも中学校の先生も交えて研修を深めたいと考えているところであります。

最後に教育委員会の機能について、ご質問を頂戴いたしました。教育委員会は何もやっていないのではないかとこういったことが叫ばれて久しいわけですが、大治町の教育委員さんたちは精力的に活動していただいています。現状は教育委員会会議の中で各事業の報告、進捗状況の検討をしています。また、「おおはるふれあい」であったりとか

「青少年健全育成」であったりとかさまざまな事業の委員としても参加していただきまして、実際に見ていただく機会をふやしているところでもあります。さらに自由討議という時間も実は教育委員会の中で設けておりまして、委員さんからもその中で問題提起を受けて今の教育課題について考えているところでもあります。まだまだ十分であるとは思っていませんが、まさに協働に向けてみんなで子供たちを支えていく、学びあえる大治町にしていくということを目指して、今自分の中のテーマは支援から協働へと大分ボランティアも本当にたくさんの方に支えられている教育委員会だと思っていますので、さらにみんなでつくっていくよという意識を高めていけたらと思っていますところでもあります。以上です。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

済みません、教育長、もう少し端的にまとめて答弁をよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○12番（織田八茂君）

それでは、続いて質問させていただきます。一問一答方式ということでございますので、まず個別に学校教育の過去の生活指導アドバイザー。これは平成27年、特別教育支援員として小学校に9名、そして中学校に2名、アドバイザーとして中学校に1名配置されておりますが、現在もそれで変わらないかということと、障害を持っておる子供たちの交流学級について現況のご説明を、生徒指導の心のケアということを強調されましたが、どのような形で指導をされておるか。指導上の問題があるのかないのか。あるということではいけませんが、そこら辺教職員との相談活動も含めてご報告をいただきたいと思えます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

数については変更はございません。現状もその数であります。支援員は主に特別支援学級につけておりますので、その子供が交流したときに困らないように支援をしているというのが中心ではありますが、その中でその子だけを見ているのではなくて集団の中でその子がどんな活動ができるかということを見極めながら、担任と時にはチームティーチングのような形で授業に当たっているのが現状でございます。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

それでは、教育相談事業で一部触れていきたいと思います。いじめ件数が平成28年度学校基本調査では24件、不登校児童生徒では41件ということですが、その後この数字はどうなんですか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

状況についてでございますが、まず不登校です。不登校については28年度先ほど申しましたようにふえております。現状はふえております。それから、いじめの認知件数なんですが、これについては27年度から28年度については減っております。

○議長（横井良隆君）

件数は出てるの。

○教育部長（桑山周治君）

件数ですか。件数は不登校については27年度は42件、それから28年度については58件。先ほどのいじめの認知件数ですが、27年度については24件、28年度については17件というような数字になっておりますのでよろしくお願ひします。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

数字だけでは判断できませんが、不登校の児童がふえているということは余り数字と



しては芳しくないと思いますが、ご努力に対しては感謝と敬意を申し上げたいと思います。まず、これは学校と保護者との橋渡しをどのように行っていくかということがやっぱりポイントの一つになると思います。村上町長が日ごろよく言っておられますように、子供は宝でございますので学校教育を含めて行政側の力添えを今後もいただきたいと思っています。

それでは続いて、いじめの重大性ということについて。これほかっておくと先ほど申し上げましたように、2015年11月いじめられたくないという日記のもとに茨城県取手市の中学生中島さんという方が当時15歳が自殺をした。学校がいじめ防止対策推進法に規定する重大事態として報告したにもかかわらず、教育委員会がそれを否定したというそういう事実が新聞紙上で流れておったわけですが、こういうことはもちろんないと思いますが、子供を取り巻く環境を今後も村上町長を含めて教育委員会の方で子供を守っていただく。それには保護者の協力もいただきながら進めていくというそういう姿勢をお願いをしていきたいと思っています。

2点目に移りたいと思います。英語教育の問題でございますが、先ほど現在あるイングリッシュキャンプ in 大治を拡大していくということでございましたが、拡大していくと間に合わないんです。だから全体で取り組む施策を考えていかないと授業時間の1こまもどこかで時間を短縮してそこへ当てはめていく教科化なんですね。だから、それを少しずつ広げていくということでは遅いので、3年4年で枠が1こま組み立てられていくのか、どっちにしても授業時間が減らされてそこへ英語の枠が入っていくということでもありますので、もっと具体的な準備策を考えていかないと「さあ、スタートしましょう」ということでは私は余り好ましくないと思います。先ほど英語力向上のために名古屋外国語大学の教授を招き講義を開催する、これの内容についてももう少しご説明をいただけませんか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今、議員おっしゃるように具体的にどこに1時間のこまを置くかということは今検討しているところでありますし、モジュールでいくのか、モジュールというのは15分ぐらいで切っていくのか、あるいは1時間きちんととっていくのかということは今学校と調整しながら考えているところでありますが、それにしても先生方がまず自信を持って子供の前に立てると。教科ですので評価をしていかなければいけません。ALTに来ていただいたとしてもどのように子供を見取って、英語は話せばいいだけではなくてコミュニケーションをどう図っていくかということにつながっていくと思いますので、先生方

の英会話力とともにもう1つは指導法についても今年度しっかりというかその先生に教  
えを請うという予定をしているところです。

○議長（横井良隆君）

教育長、外語大の教授のそれですか。

○教育長（平野香代子君）

そうです。

○12番（織田八茂君）

議長。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君。

○12番（織田八茂君）

一般質問を終わりたいと思います。ちょっと時間をとらせていただいたので対応させ  
ていただいて、また本会議の中でいろいろ質問していきたいと思います。どうもありが  
とうございました。

○議長（横井良隆君）

12番織田八茂君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

折橋君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので2点質問をします。

1点目は、災害時における避難所でのお湯など飲料の確保について質問します。災害  
時には避難所において飲料水を確保することが重要であります。近年飲料自動販売機  
の中には災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり  
ます。なかでも東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自動販売機は、  
災害時にお湯と水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳や  
アルファ米の調理などにおいて大きなメリットがあると言われております。

そこで、本町においても災害時に避難所等においてお湯等の飲料が提供できる災害  
対応型紙カップ式の自販機設置及び災害協定の締結を検討すべきと考えるが、町長  
の見解をお聞かせください。

2点目は、食品ロス削減の推進について伺います。食べられる状態なのに捨てられる  
食品ロスは、家庭やレストランなどあらゆるところで見受けられます。既に先進的な自

治体ではさまざまな食品ロス対策が行われてきております。国連は2030年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。

そこで、本町においてもまず学校給食や食育・環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を進めるべきではないか。また、飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など町民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みも重要であると考えております。本町の見解をお聞かせください。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長村上昌生君、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

災害時における避難所でのお湯等飲料の確保をということでご質問をいただきました。

災害時における避難所でのお湯の確保でございますが、今現在、役場とスポーツセンターにおきまして、バッテリーが搭載され災害時には内部の飲料水を供給でき、そして防災情報を表示できる自動販売機を設置しております。各避難所におきまますお湯の確保についてであります。これも議員おっしゃるとおり重要な課題だとは思っております。災害発生後、電気、水道が確保された後にお湯が提供できる災害対応型紙カップ式自販機というものであります。非常に有効な方法の一つというふうにも捉えておりますので、施設管理者または協定先と災害協定の方法、自動販売機の設置条件を協議しながら検討していきたいと思っております。しかしながら、お湯の供給であります。とりあえず水の確保はしておりますし、また、お湯の沸かせる状況にはさせていただいておりますし、また、電気ポットも全部合わせますと51個ぐらいの今設置もしておりますので緊急時にはお湯の沸かせる体制は整えておるという認識はもっておりますのでよろしくお願いたします。

食品ロスに関しましてはまた担当の方から答弁させますのでよろしくお願いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

食品ロスの給食についてもお尋ねを頂戴しております。大治町の学校給食に関しましては自校方式により提供をしているところであります。毎日のメニューの大方は共通にそろえておりますが、各校の実情に合わせて無駄が出ないように調整しているところであります。食品ロスという用語は教科書には出てこないのですが、授業において食品ロスとの言葉を用いて説明をすることもあります。具体的には中学校の家庭科において、

食料資源の無駄を防ぐための食生活のあり方を学習します。また、新聞記事あるいはニュースなどを用いて食の安全、食料自給率、食生活とごみなどのトピックを扱いながら学習を進めているところであります。また、各学級や委員会活動を通して食べ物やつくっていただいた方々への感謝の気持ちを持たせ、残菜ゼロを目指し食品ロス削減に向けて指導を行っており、今後も継続していきたいと考えております。以上です。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

食品ロス削減に向けての取り組みでございます。議員ご指摘のとおり、食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスは非常にもったいないことと考えております。今後は食品ロス削減を啓発するために「環境かわら版MOTTAINAI」を通して住民に啓発をしていきたいと考えております。また、事業者への啓発につきましては商工会を通じ、飲食店、食品取扱業者に対しての啓発が可能かを検討したいと考えております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

まず1点目で質問させていただきます。お湯の件ですが、現状は自販機、いろんな自販機メーカーとの協定で災害対応の自販機に対してはペットボトルで飲料水の提供はありますが、お湯は自販機ではとれないということで、現状ポットは51個あるということですが、このポットだけでは足りないと思うんですね。そのほかにコップとか容器の準備とかそういうのがあると思うんですが、その辺の準備はどういう状況になっているんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議員おっしゃるとおり、紙カップ等を避難所等に準備していきたいと考えております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

現状は紙カップは用意はしていないということでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

申し訳ない。現時点でお湯の供給について飲料水のお湯という考え方が非常に乏しかったということがございます。ただ、水という観点では用意してあったという考え方でございます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

これまでの実績として日立市で鬼怒川決壊による避難所では9月10日の提供から10月10日の避難所閉鎖まで約8,000杯が出されました。また、熊本地震でも災害協定締結先の医療機関、これ1日最大500杯提供されているんですね。ですから、そういう面では温かいものが欲しいというときに水は沸かせばいいというけれども、非常に手間がかかります。そういう面でやはり災害対応型の紙カップの自販機をぜひ取り入れてほしいと思います。紙カップを使うということは衛生的で廃棄処理が簡単だと。また、哺乳瓶のないときには紙カップの口を曲げて子供に飲ますこともできるというようなことで非常に有効性が高いものですから、ぜひ災害締結をして避難所に取り入れてもらいたいと思うんですが、その辺はよろしくお願いします。

それから2点目ですが、食品ロスということでこれはまだ一般的には認知度が低いんですが、やはり積極的に進めている自治体はどんどんとやっていますが、そういう町民に知らしめるということが一番大事ではないかと思うんですが、その辺の町民にいかにして知らせるかということについてのどういう方法を考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

先ほどご回答いたしました「環境かわら版MOTTAINAI」でございますけれども、この中で具体的に住民の方が理解しやすい単語というのは「ごみの削減」ということではないかと思えます。ごみの削減をする中のごみの占める割合の中では残菜、いわゆる食品ロスというのもあるのではなからうかということも含めまして、わかりやすく住民にお伝えしていきたい。もう1点、消費者庁が作成いたしました食品ロスのチラシがございます。これを住民に回覧する準備をいたしております。以上でございます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ありがとうございます。そういうふうに積極的に町民に知らせることが一番大事ではないかと思えます。学校教育ということでちょっとお伺いしたいんですが、学校給食の今の残す状態ですね、学校でいろんなのが出ますけれども食べ残しをしないというようなことが叫ばれているんですが現状はどういう状況なのでしょうか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

学校給食ということでございますが、特に給食を通して食育の取り組みということで栄養教諭さんが食品ロスの現状と子供たちが自分たちでできる削減の取り組みについて、例えば議員おっしゃいましたとおり、出された食べ物は残さず食べるとかつくってもらった人に感謝すること、それから食べ物を大切にすることなどを児童生徒たちに指導し、食べ残しのないように配慮しております。また、朝礼等の時間を使いまして校長先生からも給食は残さず食べることについて話しております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、現状の量はわかるかな。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

学校における残菜のいわゆるごみの量でございますが、平成28年度に出ましたごみです。児童生徒1人当たりおおむね10.7キロが給食の残菜ごみとして出ております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

これから少しでもごみを減らす方向を推進していただきたいと思います。やはり、今叫ばれているのは1人茶わん1杯の食品ロスを減らしていけばいろんな積み重ね、今のペースでいけばどんどんと食品ロスを減らすことができるのではないかというような統計も出ております。ですから、とりあえずは教育ですね、子供の教育から食品ロス。強いては親の方に波及するような食品ロスということを考えていただきたいと思います。ですから、とりあえずは企業とのコラボというのは非常に難しい面がありますのでとりあえずは今こういう現状ですよという町民に食品ロスの現状を知らせることが一番大事ではないかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をいたします。

初めに、記念撮影用パネルの設置について、お尋ねをいたします。

婚姻届や出生届、転出・転入届等の各種届け出をされました町民の方を対象に大治町に愛着をもっていただき、長く住み続けていただきたいと思う、また、行きたいと思う、そういった環境の整備をする方法の一つとして撮影用バックパネルを設置してはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

次に2問目といたしまして、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及と周知の考えについて、お尋ねをいたします。

内部障害や難病、義足や人工関節を使用していることなど外見上援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるためのマークがヘルプマークであります。また、障害や難病のある方が緊急連絡先や必要な支援内容をあらかじめ記入しておき、災害時や緊急時、日常生活の中で困ったときに提示することで周囲の配慮や手助けを求めやすくするためのカードがヘルプカードであります。提示することにより手助けを求められることができる、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及と周知について、本町の考えをお伺いいたします。以上で1回目を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長村上昌生君、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

記念撮影用のパネルの設置をということでご質問をいただきました。夫婦の門出、あるいは新しい生命の誕生は大変喜ばしいことだと思っております。大治町に愛着をもっていただくというそんなきっかけになればバックパネルの製作も検討していきたいと思っております。これはつくるか、つくらないかだけの話ですから検討していきたいと思っております。検討に当たっては届け出時の記念撮影だけでなく、協定締結時や表敬訪問の際にも記念撮影できるように移動式のものにしていくといいのかなどそんなふうに考えております。

ヘルプカードの問題ではありますが、ヘルプカードあるいはヘルプマーク、これは外見



から見てもわからない人、援助や配慮を必要とするという人が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるということで援助を得やすくなるように東京都が作成をして全国に普及するよう推奨をしておるところであります。ただ、大治町におきましては既にシンボルマークとして同じ趣旨のものでハートプラスマークというものを活用させていただいております。ヘルプマーク・ヘルプカードの普及につきましては、他の自治体の動向を見ながら検討していきたいと思っております。といいますのは、同じ趣旨のものが混在をして世の中に普及をしておりますので、どちらか一方に統一されるといいなと思っておりますので、その動向を見ながらどちらを選択していくか。大治町はもう既に今ハートプラスマークを選択しておりますので、これを変えるということになりますのでこれは世の中の動向を見ながらというふうにさせていただきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

1点目の記念撮影のパネルの設置のことですが、町のマスコットキャラクター「はるちゃん」また、四季折々の風物詩を一緒に取り入れてもいいのではないかと思います。特に婚姻届を出されるカップルの方は日付、時間にもこだわってみえる方も多くあります。ぜひとも1日も早い時期に設置をしていただきたいことを願うものでございます。

次に2問目ですが、ヘルプカードが普及、啓発されたきっかけというのは先ほど町長もおっしゃいましたが東京都でございます。これは自閉症の子供さんを持ったお母さんから子供が1人で社会参加できるようになったとき、災害や事故に遭遇しても周囲の人が支援の手を差し伸べてくれるような東京をつくってほしいとの声を寄せられました。そのお母さんの手には家族の連絡先や自閉症の支援の方法などが書かれた手づくりのカードを持っていたと聞いております。その後、都に対して導入の要望を重ね続けていたとき東日本大震災が発生、混乱の中で家に帰れない障害者の方が多くいたことから、さらに強く要請をしたそうでございます。その結果、平成24年10月に標準様式を定めヘルプカードを作製し、そしてそれを活用してカードを作製する都内の市区町村に対する財政支援も行ったと聞いております。現在では東京都以外の全国の自治体にも拡大しております。

そこで、先ほど町長がおっしゃったヘルプマークと同じ趣旨のハートプラスマークを活用しているとの答弁でございますが、本町としてはどのように活用していらっしゃるのかをお伺いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

活用についてですが、ハートプラスマークが表示されております障害福祉マップや福祉ガイドブックを窓口や障害者手帳を交付する際に配付して活用しております。また、役場の駐車場や総合福祉センター、それから保健センターにつきましても看板とか路面での表示をしております。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

政府はことし3月に全国に拡大しているヘルプマークをこの7月に案内図用記号を規定する国内規定J I Sに追加することを公表しております。ヘルプマークの入ったフォルダーをつくり、その裏側にヘルプカードを入れバックなどにかけて持ち歩くようになっております。作製費用も安価であると聞いております。常滑市、長久手市、武豊町、阿久比町のように名刺と同じ大きさのヘルプカードをいつも持ち歩けるように作製している自治体もあります。本町としても早い時期に普及をしていただき、本人の安心と多くの方に周知と理解を深めていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問させていただきます。

災害用資材等備蓄に関して、備え、管理はされているのかについて、大きく分けて3点質問させていただきます。

まず1点目。備蓄ハード面に関して、各避難所に災害用簡易組み立てトイレが2台ずつ備蓄されておりますが、具体的にどのようなものなのでしょうか。また、簡易トイレ

は現在限られた避難所のみ備蓄されておりますが、全ての避難所に備蓄をするべきではないでしょうか。

2点目です。これも各避難所にポータブル発電機が配置されていますが、現在、誰が管理をしているのか。また、実際に使う場合に例えば今この場で使うことになった場合、すぐ稼働させることが可能なのでしょうか。

3点目です。災害発生後、各家庭の備蓄用飲料水がなくなった場合、名古屋市では全市立小学校に応急給水施設、実際には地下式給水栓というものが整備されております。町では現在、役場と浄水場の2カ所に応急給水施設は整備されておりますが、ほかの避難所にも整備するべきではないでしょうか。以上、最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長村上昌生君、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは3点ほどご質問をいただきました。

各避難所に備蓄をしております災害用簡易組み立てトイレ、テントつきの組み立てトイレでありまして、便槽を備えて、そして車椅子でも使用できるトイレでありまして、大きさは縦が1.3メートル、横が1.55メートル、高さ1.92メートルのものになっております。また、簡易トイレを全ての避難所に配置すべきということでございますが、ビニール袋と凝固剤で汚物を固めて処分をするセットを購入していくほか、簡易トイレにつきましても補充していきたいと考えておるところでございます。内閣府の指針により示されておりますとおり、避難者20人に1基を目標に今後とも配備を進めていきたいと考えております。

続きまして、避難所のポータブル発電機の管理につきましてですが、これは一応町の管理ということになっておりまして、燃料を補給すればいつでも稼働できる状態となっております。防災訓練を初め、できるだけ多くの職員が稼働できるように今訓練を進めておるところですが、一応町の管理ということでございます。

また、応急給水施設をほかに整備すべきではないかというご質問をいただきました。本町は名古屋市から給水を受けておりますが、ご指摘の通り役場駐車場にある仮設給水栓と大治浄水場にある常設給水栓がございます。名古屋市におきましては、市外給水区域を含めた区域全体で災害時に対応するという考えを聞いております。したがって、今後は給水区域の現状を鑑み、災害に備えた勉強会、意見交換会をするなど連携を密にして名古屋市といろいろと協議をしていきたいと思っております。飲料水の確保につきましては、役場の各避難所に500リットルの車載飲料水タンクと6個の蛇口をつなぐことができる給水セットが16セットありまして、また6リットル入りでございます背負うタ

イプの飲料水袋が3,850袋、これも用意をしております。各家庭におかれましてもできるだけ1日3リットルの飲料水と食料を最低3日分備蓄をしていただけるとありがたいなとそんなふうに思っておるところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

答弁ありがとうございます。今ありました1.3メートル、高さ1.9メートルのものです。この簡易組み立てトイレの仕様といいますか、先ほどありましたビニール袋と凝固剤を使ったタイプのものでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

今、議員ご指摘の災害用簡易組み立てトイレにつきましては便槽が伴うものでございまして、そのまま四角い便槽があると。そこに流すという形でございます。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

その後、たまった場合というのはどのような処理をすることになりますか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

下水道がつながっている場合につきましては、そちらにつなぐということでございますが、つながっていない場合ですと汲み取りを業者に委託するということでございます。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

次に、先ほど避難者20人に1基をとということで簡易トイレの方を今後整備目標にとご回答いただいたんですが、具体的にどれぐらいを想定しているのでしょうか。今、東海、東南海も30年以内に70%以上の発生確率とかいうふうにいわれておりまして、すぐにもいつ来てもおかしくないような状態となっております。それに対して例えば10年20年とかそういう目標だと全く意味がないように思うんですが、大体どれぐらいを想定されていますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在の備蓄資材の状況でございます。これにつきましては、簡易トイレの保有数は現在100個備蓄してございます。それに対しまして今おっしゃられるような地震被害の想定ですと最大5,700人程度の避難者数が見込まれます。それを20で割り返しますと285基ということでございますので現在100個でございますので、その不足分について予算等々ございますがなるべく早い段階での整備を進めていくということでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君。

○2番（松本英隆君）

先ほどたまたまという形でタンクに納めてから下水のあるところには汚物を流すとおっしゃいました。今こちらの方ですね、名古屋市の上下水道局のホームページから許可を得て映しているんですが、直接下水道の方につなげて使うタイプのものです。これだとそのまま下水道に流せます。今大治町内も大治小学校とか南小学校、あとほかの避難所の方も順次下水道の方は進んでいると思いますので、この場合だとタンクに一時的に置くというものもないですので、そこら辺の導入の方も一応検討をさせていただけたらと思いますが、どうですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

下水道施設に直接接続できるこういった簡易トイレにつきましては非常に有効な手段だというふうに認識をしておるところでございます。したがって、できるだけ早い段階で、当然敷地内にあるほかのものとの配置状況、それからその敷地内にある下水道のマンホール場所、これも考慮しなくてはなりません、そういった考慮の上でなるべく早い段階で施設の整備について進めてはいきたいと考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

最近ですね、木曾三川公園の方で防災訓練がありました。ちょっと私は行っていませんが、そのときに行かれた議員の方から資料をもらいまして、その中でトイレというのが我慢できない。阪神淡路のときに2時間待っていたという話その資料の中に出ておりました。やっぱり2時間待つということはかなり難しいと思いますので早急にやっていただきたいと思います。

あと、ビニール袋と凝固剤を使ったものなんです、例えば各避難所に2基ずつ整備されたとしてもやっぱり例えば避難所の方で町の方が出した資料によりますと、中学校に対しては例えば一時避難で800人というふうに想定はされております。1日に大体大きい小さいの含めて5回ぐらい使用されるんじゃないかなと考えておるんですが、そうすると大体中学校800人が一時避難、6割として考えても2,400とか必要になるんですね。今、ビニール袋と凝固剤を使ったものというのは各社からいろんなものが出ておまして、大体使用用途としては全て同じですね。今、便器の方もこちら水が使えれば全く問題ないんですが、水が使えない場合、各家庭とかそこら辺でもビニール袋をセットして凝固剤を使って、あとは燃えるごみの方で処理できるというものが多々出ております。先ほど総務部長もおっしゃった部分ですね、今後町の方で購入していくという部分としても同じだと思いますが、やっぱりこういう物も各家庭とかもし必要になった場合に配給できるとか、1日1人5回使用となるとスポーツセンターでいいですと一時避難で2,500人というような計画が出ております。これでも8割として考えても1万、6割でも7,500袋必要になるというふうに単純計算なんです、そういうのが出ておりますので、早急にここら辺の方も予算とかもあると思うんですが、必要な物だと思っておりますのでどうぞ上げていただければと思っております。

続きまして2つ目の方にいききたいと思います。発電機を聞いた理由としては、以前中学校と大治小学校の方に別の用事があったときにポータブル発電機が置いてあるということをお聞きしたことがありまして、そのときに「管理をしているのはどこなんですか。先生の方で使ったことがありますか」というふうに一回聞いたんですが、そのと

きにちょっと使ったことがないと。今ちょっと写真の方で、これは大治小学校の方の体育館の中を見せていただきまして、段ボールに入った状態で保管をされておりました。先生の方に確認してみましたところ「一回も使ったことがないですよ」ということでした。オイルとか必要なんですが、そこら辺は中に入っているとお聞きしまして、あと全部鍵のかかったところにあるんです。もし災害が起きたときにすぐに使いたい場合、先ほど管理は大治町の職員の方でということだったんですが、実際どこに管理、置いてあるのか。鍵が全部かかったところにあると思うんですが、そこら辺の把握というのはさされているんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

発電機のみならず各避難所における備蓄資材につきましては、各避難所における個表というものを作成いたしております。その個表の中で場所それから個数については把握に努めておるところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

例えば設置したとして、やっぱり発電機、ガソリンがないと使えません。大治小学校、中学校に聞いたところ、やっぱりガソリンというのは備蓄というか置いてはいないそうです。消防法とかあると思いますので厳しいとは思いますが、ちょっと調べましたらガソリン40リットル以上になった場合は消防法令とかいろんなもので置いておく保管場所があると思うんですが、携帯用のもので例えば10リットルとか20リットル未満のものであれば置けるんじゃないかなと思うんですが、その場合ですと職員の方たちがガソリンを持って走っている間にももし使うことがあった場合に発電機は使える。今電気がないと先ほどの議員にもありました例えばポットを使ったり何かでも全て電気が必要になってきますのでそこら辺の備蓄とかに関してはどうでしょうか、どう思われますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

ガソリンという非常に引火性の高い燃料でございます。そのものを各小学校にいくら携行缶とはいえそのまま置いていくということにつきましては、各小中学校、それから避難所の管理者についてかなりの協議が必要だという認識はしてございます。ちなみにでございますが、携行缶については役場において52個、これは10リットル缶を用意してございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君。

○2番（松本英隆君）

そうですね。やっぱり子供がふだんいる部分に対してちょっと備蓄というのは危険な部分もあるとは思いますが、わかりました。

あと発電機自体についてなんですが、先ほどの答弁で職員の方たちが使えるようにしていくというふうにおっしゃいました。ただ実際のところ避難所が開設された後、職員の方もみえると思うんですが、運営といいますかやっていくのはその避難所の中で皆さんそれぞれ協力し合いながらやっていくと思います。画面上に出したのがこれホンダの発電機、同じタイプのものだと思いますがホームページからちょっと借用しまして、画面を見ていただくとスイッチ類とか確認類で全部で11種類あります。一度使ったことがあればちょっとここのスイッチをひねってやれば使えるというのはわかると思うんですが、初めての方というのはこれだけスイッチとかいろいろありますとどこをどう触っていいかわからない、そういうことが出てくると思います。なので簡単な部分でここここを使えばここを引っ張れば発電できますよとかそういう説明書みたいな部分を発電機に直接くっつけておく、そういうことも必要でないかと思いますがいかがですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

発電機の使用方法については訓練を初め職員には周知徹底を図っているところでございます。今後につきましては、防災訓練等を通して避難所運営の中で使用できるような議員ご指摘のような方法についても十分必要なことだと認識しておりますので、今後についてはそのような進め方で行っていきたいと考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）



2番松本君。

○2番（松本英隆君）

やっぱり皆さん誰でも使えるようになるというのが一番だと思います。また、自分も発電機の方をいろいろ使ったりしているんですが、冬場の特に寒い時期に引っ張ってつけるというのがなかなかできないんですね。チョークもついていて引っ張ってもなかなかつかない部分がありますので、出初式とか寒い時期に行うときに一般の参加者の方も交えて練習を兼ねてやっていただくといいと思います。

次に移ります。水道、水に関してなんですが、最初に言いました大治町役場の駐車場の方に応急給水施設というのはあります。これの方も確認ができて浄水場公園の方にあるというのも確認できております。逆に言えば大治町内にはこの2カ所しかないんですが、先ほどの答弁の中で名古屋市と今後いろんな意見交換会、災害に対しての連携を密にということなんですが、これは名古屋市の職員の方と話されたんですか。名古屋市の上下水道局というのもあると思うんですがそちらの方で話されたんでしょうか。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

名古屋市上下水道局企画経理部の防災危機管理担当とお話をさせていただきました。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

500リットルの車載タンクというのがあると。現状私も一度見せていただいたんですが、これの使い用途、500リットル入れていく。各避難所に持って行くとそれだけ車とかも全部必要になってくると思うんですが、どういう使い方を想定されていますか。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（桑野和彦君）

まず500リットルのタンクでございますが、これについてはまず空の状態で運ばせていただきたいと考えております。その後そこに対して例えば名古屋市の給水タンク、給水車とは応援協定を結んでおりますのでそういったところからの水の供給を一時的にため

ておく。そこから分岐をさせて、たしか蛇口が6個ほど出ると思いますがそういった分水栓につないで使用していきたいと考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君。

○2番（松本英隆君）

やっぱり全部満載で持っていくのは厳しいと思うんですが、名古屋市の方の給水車でお願いすると。名古屋市の方がそれだけ大治を何カ所回っていただけるか、もし地震が起きた場合には愛知県内とかそこら辺全て全部被災する形になると思うんですが、本当にちゃんと動いてくれるかというのは実際わからないですが、大治町でそうやって給水車ではないんですが水を運べるようなそういうものの導入もあった方がいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

おっしゃるとおりで、給水タンク車が防災訓練の折には来ていただいて一緒に訓練をしておるわけではございますが、いざ広い状況での被災した場合にどれぐらいの頻度で来ていただけるかは確かに未知数でございます。大治町については、今言ったタンク並びに先ほど町長が答弁しましたが6リットル入りの給水袋。これを3,850袋ほど用意しております。こういったもので小分けしながら、災害対応をしていくということでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君。

○2番（松本英隆君）

やっぱり水というのは生命線になると思います。とまってしまったらどうすることもできないので、そういう最悪のといえますか、考えていろいろ動いていただけるといいと思います。生命線ということで災害対策備蓄の中でいろいろ食料の、先ほどありました最低3日分は食料も水もということではありますが、水を使って各家庭にあると思うんですが、生米、米を使って簡単に炊くことができる「ハイゼックス」という商品もあるんですが、ちょっと備蓄の中にはそういうものもないんですが、こちらの方どうい

うものか知っておられますか。備蓄の中に入れるということも考えられた方がいいと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員ご指摘いただいております「ハイゼックス」というものの商品については私も存じてはおります。今大治町は「アルファ化米」というものを食数用意してございます。今後「ハイゼックス」を備蓄するかどうかについては、「アルファ化米」との兼ね合いもございます。そういうところも含めての検討でお願いしたいと思います。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

やっぱりお米じゃなくて袋だけの備蓄で済むと思いますし、明治町さんの方で5月に防災訓練があつて町民の方たちからも結構好評だったという話を聞いております。なので、こちらの方も備蓄の中に検討の材料として入れていただければと思います。

今回質問させていただいた全部に関してなんですが、トイレ、水、発電機に関して、今砂子地区に防災公園の方を計画されていると思います。こちらの方、下水とかそこら辺も含めてトイレ、備蓄、水に関しても地下式給水栓などを今まだ計画段階ではあると思うんですが、ぜひとも防災公園という名のつく感じでありますので、ぜひこちら辺検討余地というか含めておられるだろうとは思いますが、実際のところはどうか、検討の余地はありますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在、議員が言っておられますように防災公園の計画段階でございます。備蓄資材につきましても当然防災にかかわるところについてはどれだけの容量を、また、どれだけの避難者数を想定するのか、どういった施設を構築していくのか、今まだ計画段階でございます。今後もう少し担当課と担当部とともに研究をしてまいりたいと思います。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君。

○2番（松本英隆君）

そうですね、今まだ計画段階。ぜひとも地下式給水栓を職員の方がいなくても実際に町民の方、そこら辺で使えるといううたい文句で名古屋市の方は行っておりますので、ぜひそこら辺も検討の余地に入れていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで2番松本英隆君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫君でございます。議長の許可を得ましたので、二元代表制の趣旨にのっとり正々堂々と一般質問いたします。よろしく願いいたします。

質問事項1、町長の政治信条として、名古屋市交通局の敬老パス導入と……

○議長（横井良隆君）

ごめんなさい、吉原経夫君、もう少しマイクの方にそのまま体を。お願いします。

○7番（吉原経夫君）

町長の政治信条として、名古屋市交通局の敬老パス導入と小中学校の給食費無償化の考えはないのかと題して質問いたします。

私は、高齢者福祉施策として名古屋市交通局の敬老パスの導入と、子育て支援施策として小中学校の給食費の無償化が大変有効であると考えています。町長の政治信条として、名古屋市交通局の敬老パス導入と小中学校の給食費無償化の考えはないのでしょうか。町長の明確な回答を求めます。

2、本町の地域防災計画の中に車中泊やテント泊をきちんと位置づけるべきではないのかと題して質問いたします。

ことし3月13日の私の質問で、本町の地域防災計画の中に車中泊やテント泊をきちんと位置づけるべきであると提案しましたところ、上位計画に定めができれば、愛知県の計画を踏まえながら、町の地域防災計画の改正を進めるという趣旨の答弁がありました。

その後、愛知県は3月21日「平成28年熊本地震の課題検証報告～地震防災対策の強化に向けて～」を公表し、その中で、避難所の収容能力を超える避難者が発生し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数発生し、避難所外避難者の把握や必要な支援を実施するため、テントの設置場所の確保など市町村と対応策を検討すると指摘しています。この指摘も踏まえ、町として本町の地域防災計画の中に車中泊やテント泊をどのように位置づけていくのでしょうか。

3、小中学校の児童・生徒のいじめ、特に重大事態について、学校と教育委員会の対応は大丈夫かと題して質問いたします。

近年、全国各地で児童・生徒のいじめに関して重大な事態が発生しています。いじめ防止対策推進法によると、いじめにより児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるときを重大事態として、学校または教育委員会が調査主体となって対応に当たることになっています。私はいじめについて、どの子供にもどの学校においても起こり得るものであり、また、いじめの重大事態についても、どの学校においても起こり得ると認識しています。いじめの重大事態に関して、学校と教育委員会の対応は大丈夫でしょうか。

4、就学援助の新入学児童生徒学用品費は、入学前に支給すべきではないかと題して質問いたします。

昨年9月議会の一般質問で私は就学援助の新入学児童生徒学用品費は入学前に支給すべきではないかとただしましたところ、所得調査に基づく算定を踏まえ、申請に基づいて基準に見合うかどうかということ判断して支給するため、支払いは入学後の1学期末になるとの答弁でした。

その後、文部科学省はことし3月31日に各都道府県教育委員会教育長に通知を出しました。その中で援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう、中学校等だけでなく小学校等についても、入学する年度の開始前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」を国庫補助対象にできるよう補助金交付要綱を改正しました。「各都道府県教育委員会におかれましては、市町村において見直し等の趣旨を踏まえ、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助が必要な時期に実施されるよう市町村教育委員会に周知いただきますようお願いいたします」と書かれています。

再度質問いたします。就学援助の新入学児童生徒学用品費は入学前に支給すべきではないでしょうか。

5、大治中学校教員の多忙化解消のために何を行っているのかと題して質問いたします。

昨年の9月議会の一般質問で、私は大治中学校のクラブ活動の問題を取り上げ、教員の多忙化の問題を指摘しました。その後、愛知県教育委員会はことし3月27日「教員の多忙化解消プラン」を公表しました。その中で平成29年度については中学校の部活動の休養日について「週2日以上（平日に1日と土・日のいずれか1日は必須）の休養日設ける。なお、大会への参加などにより、やむを得ず土・日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。」と書かれています。

教育委員会として、大治中学校の現状を調査し、把握し、またきちんと対応しているのでしょうか。

1点目、2点目は町長に答弁を求めます。3点目、4点目、5点目は教育長に答弁を求めます。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは敬老パスとそれから給食費の無償ということではありますが、今のところ大治町で導入する考えはございません。敬老パスにつきましては、そもそも名古屋市の交通局が名古屋市民のために実施をしておるそういう政策だというふうに私は認識をしております。また、給食費につきましても今のところ完全無償化というのは考えてはございません。ただ、材料費につきましてはもう既に補助はしているわけでありまして、その点で無償化という考えはございませんけれども、政治信条というものは、そもそもこれご自身が考えられることでありまして、ご自身が考えられて表明されるのが政治信条じゃないかと思っておりますので、あまり人様に信条を押しつけるのはいかなものかなと思っております。

それから防災計画であります、車中泊やテント泊、いわゆる避難所外避難者の把握や必要な支援を実施するため、災害が発生する季節によって状況が異なることを留意しつつ車中泊を行う場所の確保などが必要なことは認識をしておるところでございます。今後県と対応策を十分検討して、防災計画に取り入れるというのは考えていきたいと思っております。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

3点目の小中学校の児童生徒のいじめ、特に重大事態について学校と教育委員会の対応はというご質問です。いじめにつきましては各校より毎月のいじめ問題行動の報告を受けております。また、教育委員会と校長との連絡協議会においても現況についての報告と対応策の協議を行っており、早期発見・早期対応に努めているところであります。大治町いじめ防止基本方針におきまして生命心身に重大な被害が生じた疑いにつきましては自殺を機とした場合も含み、また相当の期間の欠席につきましては年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席する場合は重大事態に当たるととられているところであります。重大事態になり得る問題が生じた場合には、大治町いじめ防止基本方針に書いてございます8番の重大事態への対応に基づいて判断をいたしまして、速やかに調査を行いたいと思います。調査結果を踏まえ、被害児童生徒、保護者に対する支援策、加害児童生徒、保護者に対する必要な措置をとり再発防止策を遂行していきたいと思っております。しかし、実際に起こったら本当に大変だという危機意識は常に持って未然防止に努めていきたいと思っております。

4点目の就学援助の学用品のことについてでございますが、就学援助に係る新入学児童生徒の学用品費の入学前支給につきましては現在行ってはおりませんが、今後におきましては国における制度改正の趣旨を踏まえ他市町村の動向を勘案しつつ導入について研究を行っていきたくと考えているところであります。

最後の大治中学校の教員の多忙化解消のために何を行っているかということですが、議員おっしゃるように愛知県教育委員会が今年3月に「教員の多忙化解消プラン」を発表いたしました。これを受け、本教育委員会からも大治中学校へ働きかけを行い、部活動などのあり方の見直しを図ってまいりました。大治中学校では本年度より月曜日は朝練、午後練共に部活動をしない日といたしました。また土日の部活動も公式試合などが無い限り、どちらか1日のみ行うこと。また公式試合で土日ともに部活動になった場合は、平日のどこかで振替日をつくるように決めたとあります。このような方針に基づきまして教育委員会としては校長との面談あるいは学校を視察するなど、そういったことを通して確実に把握し対応していきたいと考えているところであります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目の問題でございます。まず名古屋市交通局の敬老パス導入についてでございます。その前に政治信条について私は現町長の政治信条聞いているのであって押しつ

けているわけではございません。ただ、どういうことだとただしているだけでございます。その点で名古屋市が名古屋市民のために敬老パスを導入している、それはそのとおりでございます。ですが、大治町は名古屋市交通局の市バスが通っている関係で大治町が大治町民のために名古屋市交通局の敬老パスを導入することもできるわけです。敬老パスの制度としてできる。これは名古屋市の市議会でも「他市町村でもできる」と答弁がされております。ですからそこら辺名古屋市交通局の敬老パスは名古屋市民のためだけの、現在はそうですが、そういうものではない。大治町が大治町民のために導入をすることもできる、その点をご存じでしょうか。ご存じかどうか聞いている。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

名古屋市交通局とのお話し合いで、そのように大治町が費用を出せばできることは可能だと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。大治町としてそういうふうと考えて名古屋市交通局と話し合えばできる。しかし、町長の政治信条としてやる予定はないという答弁になると思います。

次、小中学校の給食費無償化ですけれども、完全無償化は難しいということでございますが、現在1カ月200円の補助を行っております。それから他市町村を見ますと、大口町などは半額援助などいろいろ例があります。完全無償化できないまでも補助を増やしていくという考え、政治信条としてないのでしょうか。援助を拡大していくということでございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

私の政治信条の中に、あれもただこれもただ、これも無償あれも無償というのはございません。学校給食も材料費はそもそも援助をしております、人件費と施設の設備費そういったものは既に税金投入をしているわけでありまして、あと材料費だけでありま



すので、そこも一部負担をさせていただいております。ですから受益者負担というものも負担していただくのは正当ではないかなと思っております。

我々行政運営はイコール財政運営なんですね、全くイコール。給食費ただにして1億6000万円ほど年間がかかります。今学校の現場で何を求めていますか、給食費のただを求めていますか。いや、私が感じておるのは少なくともトイレ直してほしいよということの声の方が私は大きいと認識をしております。ですから、本当に1億何千万も費用をかけてやるのであればまずトイレの改修じゃないんですか、違いますか。そういう声がどこまであります、給食費ただという声が。学校の給食ただ、あんまり私聞いたことありませんけどもトイレ改修してほしいというのはこれは皆さん聞いているんじゃないですか。議員の皆さん、違いますか。財政運営なんですよ、我々は。何を優先してやっていくか、1億6000万円もかけてやるのであれば。違いますか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今町長から反問されましたが、まず私が小中学校のトイレ、今最後に残っている大治南小、西小。西小まだ計画がないということですが、トイレの改修。やらなくていいなんて一言も言っておりません。進めるべきだと、これは常々一般質問でも言っていることとございます。給食費無償化は必要である、ただ財源的に難しいというんだったら、今、月200円なのを援助を拡大する考えはないのかと聞いたのに対して、まともに答えていないですね。私が聞いたのは、そういうことはやらないと。これ以上補助の拡大はないということですか、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

現在のところ給食費の無償化は考えておりません。それよりも学校現場で優先する事業の方がほかにあるという認識をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、無償化にはできないまでも補助の拡大の考えはないのかと聞いたところ答えない。それについては答えていないと思いますが、今しないと言っておりますからこれは来月7月の町長選挙のときにそういうことをやってもらう候補に出ていただいてそういう方に進めていただくということで2番目の質問に移ります。

車中泊、テント泊について県と対応策を考えるということでございますが、大治町の空き地、空地、一番大きいのが名古屋市浄水場の関係の野球場と浄水場公園なんですね。そこら辺は県と話すんじゃなくて名古屋市と話さなきゃいけない。そこら辺の考えはどうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

町長が先ほど答弁しましたように、避難所外避難者への対応について車中泊があることは承知しております。ただ、その手法について愛知県も現在検討中だと考えております。その後、我々市町村と車中泊についての検討を開始し、その後の対応だと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

国が対策を出して県が対策を出して、それから町が対策をつくっていく。こういう考え方ですね。わからないでもありませんが、ただ災害というのはそういうのを待ってくれますか。対策を立てるまで待ってくれますか。当然、そういうものが出ないうち、もう県から考え方が示されていたら動けるところは動く、そうするべきではないでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員にご指摘されるまでもなく、災害についてはいつ起こるか分からない、十分承知しております。起きたら起きたときで、そのときに最善の策をとっていきたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ですから、県の方向は示されている。ただ、きちっと方針が示されなければ町が動けない。そのときに立ててないから災害が起こったら方針が立たない、でもその中でやれることはやると。一見しっかりやっているように見えながら、こんなもの方針が出る前に方向性が出たらある程度動くべきじゃないですか。そんなの当たり前のことですよ。行政マンが動けないのはわかりますが、町長がリーダーシップをとって政治家たるもの動くべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、県の方針が示されましたので、それはもう県の方と綿密に連絡をとりながら進めていくと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。本来、行政マンでしたら県の方針が出るまで待っている、当然かもしれませんが、町長たるもの政治家たるもの出る前に方向性が決まっていれば動くべきだと。町長の存在価値は何ですか。政治家としてそれが政治信条ですかということを書いて次の質問にいきたいと思います。

いじめについてでございます。いじめ防止対策推進法です。この第12条で地方いじめ防止基本方針ということで大治町もいじめ防止基本方針をつくっております。これは「定めるよう努めるものとする」ということで努力義務ではございますが、当然つくっていくべきもので大治町も今つくっているところでいいんですが、ただ、このいじめ防止対策推進法、この第12条、地方いじめ防止基本方針をつくるべきだと書いてあるところですね。いつ施行されたんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

昨年度、教育委員会で原案をつくりまして先日4月13日から5月12日までのパブリックコメントを経て、今それを修正して、まだ施行はできていませんがほぼこの形でいきたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

大治町のいじめ防止基本方針はそういうことだと承知しておりますが、そのもとになるいじめ防止対策推進法、法律はいつ施行されたのでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長。

○教育部長（桑山周治君）

このいじめ防止対策推進法については、附則に施行期日が載っております。公布の日から起算して3月が経過した日ということですので、公布が平成25年6月28日ですので3月を経過した日ということで、この法律としては平成25年9月28日に施行されたと捉えています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今平成25年に法律が施行されて、今29年ですね。やらないよりやるのがいいにこしたことはないんですが、もう3年以上たっているんですね。先ほど災害は待ってくれないということも言いましたが、いじめについても当然待ってくれないわけですよ。ちょっと遅いなという気がするんですが、引き続いて質問します。

学校いじめ基本方針も対策推進法の中で「定めるものとする」とありますが、各小中学校でいじめ防止基本方針ができているのでしょうか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

各学校における方針でございますが、そちらの方は各学校で策定の方をしてございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、第13条学校いじめ防止基本方針、これはつくっているとありますが、第13条を見ますと、「学校はいじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し」、地方いじめ防止基本方針を参酌しなんです。まだ町はできていないが小中学校の方が必要性に駆られてつくったということと今理解したんですが、それでいいでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

学校はその法律の中ですぐつくりなさいという項目があったように思います。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そのとおりですね。今教育長が言われるように第13条で学校のは「定めるものとする」、すぐつくりなさいいけないんですね。町の方は第12条で「定めるよう努めるものとする」とあるんです。だから後でもいいんですが、ただ第13条で「地方いじめ防止基本方針を参酌し」と。なければ参酌できないんですから、当然町教育委員会の取り組みがおくれているんですよ。これはちょっと肝に銘じてほしいと思います。

あと、第10条で財政上の措置等で「国及び地方公共団体はいじめの防止等のための対策を推進するために必要な財政上の措置、その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とありますが、具体的に予算はどのようにとられているのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのあたりが私たちが苦慮していたところで、おくれたのもそこにあります。議員おっしゃるように学校がいじめ防止基本方針をつくったときには、当然教育委員会も一緒に話し合いをしてつくっています。当然、大治町としてもそのときから動いています。だから、どんな組織をつくったらいいのか、どこに予算をつけたらいいのか、そのところが私たちとしてもそれこそ予算ですのでどれだけつければ十分かというところに苦慮して、教育委員会の方はお金がかかるものですからおくれたというのが本当のところ

です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、教育長が予算をつけたかったけれど、お金がかかるからおくれたと。財政上の問題に関しては町長に責任があるわけです、明らかに。だから予算をつけるのに苦慮したと。ほかの午前中の答弁でもいろいろお金を頑張ってつけたという話でございますが、このいじめに関して予算をつけるのがおこなれていると。これは教育委員会の問題もあると思いますが、町長部局の問題もあると思うので、そこは町長考えていただきたいと思います。第14条でいじめ問題対策連絡協議会、これをつくると、置くことができるとありますし、また重大事態が起きた場合調査のための委員会をやっぱりつくらなきゃいけないと。そこら辺の予算措置はどうなっているのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

それは本当に教育委員会の問題でして、どんな方を呼ぼうか。常にイメージはしています。まさに災害と一緒にいつ起こるか分からない。起こったときには、まずは費用がそれほどかからない方というふうに、でもそれは本当によろしくないことなのでどれぐらいの予算、町長部局につけていただけなかったわけではなくて、どれぐらいの額かというところで教育委員会が苦慮していたということでちょっと認識をしていただけたらと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、教育長から答弁いただきましたが、29年度当初予算ですね、予算の中にこのいじめに対する予算、調査する委員会等々入っていないわけです、見る限り。当然必要に応じて予備費であるとかできるかもしれませんが、当然財政上措置をとると法律に書いてある。当然必要なことなんです。幾らかかるとかではなくて、とにかく重大事態が起こったら起こる前にも当然必要ですし、そのものは最優先でつけるべきだと思うんですよ。そこら辺の査定というか幾らというのはきちっと考えてもらってやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今年度ライフコンダクターも配置をいたしましたし、生活指導員も配置をいたしましたし、いじめの対策、先手先手で打っております。事後の処理をどうするか、第三者委員会を立ち上げるだとか原因追及、それよりもまずいじめをなくすことの方が先決なんです。それで予算をことしはつけました、きちんと。小学校あるいは中学校に配置をしています。随分活躍してもらっていますよ、現場見てくださいよ、どういう活躍しているか。現場を見てから言ってくださいよ、どれだけ苦労してやってみえるか。学校の先生の手が届かないところまでどれだけやってみえるのか。夜遅くまで家庭へ出かけてやっておるんですよ、先生たちは。学校現場のことをまず第一に考えて、子供たちのことを考えてやっておるんですよ。ただ単に学校の先生が夜遅くまでやっておるんじゃないか、そういう問題ではないんですよ。それだから一生懸命やっておるんでしょう。そのために予算をつけましたよ、ことし。発生した後の問題をどうするか、そんなことよりもまずどうするかの方が先決じゃないですか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長のすごい熱弁ありがとうございます。言われるとおりの予防が大事なんです。ただ、

幾ら予防をしてもいじめは起こり得る、また重大事態も起こり得るんですよ。だから、一応法律で定められていることはきちっとやってくださいよと僕は言っているだけです。当然、事前で予防のために町長初め教育長、学校の先生方、苦勞されておられる頑張っておられることは認めた上で、ただ、起きた場合の対処はどうなのか。それが茨城県取手市のことでも問われているわけじゃないですか。起きた後の対応。今、町長は起こさなきゃいいんだと。当然起こさなきゃいいに決まっている、でも起きるんです。起きたときどうするかもやっぱり考えるべきだと。それは町長、考えてもそういうふうに措置をとっていない。予算をつけるかつけないかがやっぱり一つの考えている考えていないということだと思います。

4番目ですが、就学援助の新入学児童生徒学用品費。入学前に支給すべきだという件でございますが、今教育長からも考えていくということでございます。漏れ聞くところによりますと近隣市町村の中でもやっぱり入学前に支給すべきと、支給していこうというところもあると聞いております。そこら辺はしっかりやっていただきたいと思うわけでありまして。この通知の中でもう少しお聞きいたします。実は新入学児童生徒学用品費、平成28年と平成29年、予算を比べますと国の要保護児童生徒援助費補助金ですね、予算単価も国庫補助限度単価も約2倍に上がっているわけですが、そこら辺を踏まえて教育委員会として額の問題ですが、どのようにお考えでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

議員のおっしゃる単価等の話だと思いますが、これ補助単価の基準ということですので大治町としても今大治町は大治町なりに援助しているということなんですが、この辺も先ほど言われた支給時期も踏まえていろいろ他町村の動向も踏まえながら研究していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、他市町村を踏まえということでございますが、これは明らかに文科省の方針として予算単価も補助限度単価も上げている、倍近く上げていると。これは市町村にやっぱり補助をふやさないといふやせとは言っていないんですが、そういうような趣旨だと思うんですよ。それを考えていくではなくて、やっぱり実施してもらわないと困ると思うん



ですが、それはどうでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長。

○教育部長（桑山周治君）

今現在、大治町単独事業で準要保護の援助費として行っておりますが、あくまでも大治町の制度として行っておりますので、それら全体を見ながら考えていくべきことは考えていかなきゃいけないなとは思いますが、それも踏まえながら国の基準等、他町村の動向も踏まえて研究していくとお答えしたということですのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

文科省から3月末に示されていることでございますので、早急に今年度中に検討していただいて来年度から実施という形でやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長。

○教育部長（桑山周治君）

今申し上げられるのはやっぱり何年度という確定の言葉ではなく、それを踏まえながら研究していくということでご了承いただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今答弁をいただきましたが、今年度中に検討していただいて来年度から支給の時期、また支給額等々改正していただけるよう考えていただきたいと思えます。

5点目ですね、大治中学校教員の多忙化解消の問題でございます。愛知県教育委員会が出した「教員の多忙化解消プラン」の中に県教育委員会が平成27年に実施した在校時間の調査結果によると1カ月当たり80時間を超えている教員の割合、中学校で38.7%、

5人に2人ぐらいが超えているんですが、当然ここら辺大治町中学校1校しかありませんから大治中学校の状況は把握されておられると思われませんが、教育長どうでしょうか。大治中学校の現状はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

大変頑張っておりますので、7割方の先生がちょっと時間数が多いと認識しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

平均で4割、4割が80時間を超えている。おかしい実態だと思うんですが、それが7割。私に言わせれば異常というか、よく教育委員会はほかっているなど思うんですが、そこら辺教育委員会の認識、だってこれは昨年度に限らないで7割だと思うんです。昨年度だけ7割近いわけではなくてずっと続いていると思われるんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

大治中学校で確かに先生方が子供に寄り添う指導ということで随分夜遅くまで頑張っております。これにつきましては、数年前から多忙化解消ということで多忙化解消プランが出てきたのは確かに昨年度ですが、以前より状況は印象ではわかっているわけですが、それでも在校時間というのは記録してまして学校には指導しているところではあります。その1つがことし人充てをしていただいたことですね。ただ、それが即先生方の在校時間を減らしていくことにつながるかというのはなかなか難しいのかなとは思っています。ただ、学校でも休みの日を設けたりということで取り組んではいきたい。これは本当に誰がどう言っても知恵が必要であることだということだと思っています。先生たちは子供のために頑張っています。そこのところを抑え、「さあ、帰れ」と教育委員会で言うことはできませんので、本当にこれは町民の皆さんとともに、先ほ

どの議員さんの質問にもございましたが、私は支援から協働へというのはそういう意味で申し上げたところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

教育長の考え、理解できるものではありませんが、1点理解できないものがあります。それは先ほど町長がぽろっと言われましたが、子供はほかっておけない、それはそのとおりでございます。ただ、これは教員の多忙化解消プラン、愛知県教育委員会の出しているものでございますが、教員が疲弊することは教育がおろそかになることにつながります。月に80時間また100時間を超えるような残業をして教員が疲弊すれば、これは最終的に子供たちに返ってくるんですよ。疲弊していないとなぜ言えるんですか。普通ですね、月80時間、100時間を超えれば厚生労働省のガイドラインにも引っかかりますし、そこら辺の認識ですね。当然子供がいるからほかっておけない、当たり前のことです。でも、それが積もり積もって1日や2日じゃないんですよ。常態化していけば教員が疲弊する。疲れる。疲れてしまえば教育がおろそかになる。最終的に子供たちに返ってくる。そういう認識に教育長なり町長は立てないんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

当然、教育委員会といたしましても校長もそうですが、在校時間の長い者にはヒアリングを行っています。先生方は疲弊はしていないと。気持ちはわかります、自分も。同じ目的に向かってみんなで心を合わせて頑張ると。疲れ感じないんです。でも、先生方に私も指導しました。「今は感じないよ、若いから。退職するころ体にくるよ。先輩の言葉だと思って聞きなさい。」と指導はしています。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然そういう教員集団の中で一つの目標に向かってまとまっていく、非常に大切なこととございます。その中で頑張っていく、頑張りがいもあるし、頑張れるとは思いますが。

ただ人間、体力、精神力には限界があります。その限界を超えるとどうなるか。心の病等々になっていく。これは明らかなことです。それをとめるのは管理職である校長、また教育委員会である教育長の責任であると考えておりますが、その点はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

当然そのあたりの覚悟はございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろ答弁いただきまして、前回答弁いただいたときには大治中学校の実態ですね、月80時間以上残業している方が7割近いということも話していただけていませんでした。前回、私もどういう実態なのか聞いたところ話していただけていませんでしたが、それは実態をつかんでいなかったのでしょうか。つかんでいたのに話さなかったのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時41分 休憩

午後1時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

前回の一般質問は部活動の質問だったと認識しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

部活動の質問と教員の多忙化解消、リンクすべきものです。特に大治中学校に限らないで中学校においては部活動というものが一番教員の多忙化になっていると。これは明らかなことでそこら辺をきちっとした認識を持っていただきたいと思うわけでございます。

ではお聞きします。80時間以上残業されておられる方、教員、大治中学校7割近いということですが、理由としては部活動また生徒指導があると思うんですが、そこら辺の理由はどういうふうに把握しておられるのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

先生方に聞くと部活動と答える者はいません。生徒指導、授業準備が主ですかね。あとは学校行事ですね。今ですと修学旅行の準備であったり、キャンプですね。やはり自然体験は命を預かる授業ですので、普段の授業以上に時間をかけて準備をしております。無事に帰ってきて当たり前の行事ですので、そのところも今後は知恵を出しながら準備に時間がかからないやり方というのにも追及していくべきかなと感じているところではあります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、教育長から理由としてヒアリングしたところ、実際に時間をチェックしたわけじゃないですがヒアリングしたところ、校内行事だとか等々授業準備などと言われますが、県教育委員会の調査だと中学校では40%弱、大治中学校では70%弱、その30%ふえていく大きな原因が行事、また授業準備なののでしょうか。果たしてそうなののでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

私は生徒指導であると認識をしています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

生徒指導もいろいろあるんですが、例えば具体的にはどのような生徒指導でしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

議場での答えは控えさせていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今そういうニュアンスで答えていただいたんですが、ということは、どちらにしても生徒指導でやはり大治中学校は他の中学校よりも大変であると。その結果が残業時間の過多だ。それに対して午前中にもありましたが、今回予算をとっていただいて体制を整えたということでございますが、ただ、先生方の話だと行事だとか授業準備だとか言われているんですが、それを聞いたときに教育長は本当だと感じたのでしょうか。実際今だと生徒指導が一番だと言われましたが、そこら辺はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

済みません、生徒指導も先生方から当然出ています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

なぜお聞きしましたかという、行事によってやはり残業時間がふえている、他に比

べて30%も多いということでしたら、やはり行事は当然生徒の安全第一ではございますが、そこら辺は考えていただかないといけない。中学校の校長、また教育委員会教育長。生徒指導、いろいろな突発的な事件、事故等々、これは起こってしまったらそれは対処するしかない。当然、公務員の場合も災害があれば労働基準法が適用されないわけですから、大災害があれば。ですから、そこら辺やっぱり原因をしっかりとつかんでいく必要があると思うんです。私その原因の一つに部活動がある。小学校、西小の卒業式に出させていただきましたが、大治中学校は部活動が活発だと聞いております、盛んだと聞いております。これはやっぱりそれだけ熱心に長時間やられているということだと私は理解したわけですが、そこら辺の問題とかどのようにお考えでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

部活動についてもあるべき姿についてお互いに知恵を出し考えていきたいと思っておりますし、時間についても随分今は短くなっていると自分は捉えています、今後子供たちがやりがいのある、やってよかったと思える部活動のあり方、時間の使い方についても当然これは保護者の皆さんとも息を合わせていかないと答えは出てこないなと思っています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

保護者への対応についても教員の多忙化解消プランの中にきちっと保護者の理解を得ると、そういうふうに努めると書いてありますのでその点はお願いたしたいと思います。

あと、先ほど月曜日は朝練も含めてやらないとか土日、1日は必ず休みにしているという話ではございますが、これは運動部に限ってのことでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

部活動は全て同じです。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは文化部も含めてということで理解してよろしいでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

そのとおりです。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

教員の多忙化解消プランに基づいていろいろお聞きいたしました。私が思っている実態と若干、町長、教育長の思いと理解とは違う思いもありますが、ともに教員多忙化を減らしていきながら教員の疲弊をなくしよりよい教育をやっていくという観点で、お互い頑張ってやっていきたいということを最後に言わせていただいて質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時49分 休憩

午後1時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）



林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

今回、私は災害発生時の電力供給の多重化について質問をいたします。

現在、各避難所については、この写真のように化石燃料を使用するエンジン式の発電設備を設置しておられます。各避難所についての電力供給の整備は非常に重要であり、私も大いに賛成するところであります。しかしながら、エンジン式発電機にも不足している部分があります。それは、深夜稼働時の騒音問題や動力源に燃料を使用しなくてはいけないため、災害時の燃料の枯渇などであります。東北や熊本の大地震時では道路など交通機関が麻痺し、燃料の調達にかなり苦労したと聞きました。

そこで、太陽光を利用した発電システムを整備し必要な箇所、例えば夜間の危険箇所や携帯電話など通信手段の充電等に最低限の必要な電力を確保して電力供給の多重化をすべきだと考えるが、町の考えをお聞かせ願いたい。以上で最初の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

災害時におきます電力、電源の確保というのは、避難所の運営あるいは災害応急活動を行う上でも最も重要な対策の一つだと思っております。現在、各避難所におきましては災害用自家発電機の整備を進めているところでございます。しかし、議員ご指摘のとおり、自家発電には軽油でありますとかあるいはガソリンでありますとか燃料の確保が課題となってまいります。町としましてはあらゆる手段で電源の確保に努めていきたいと考えている中、議員からご提案いただいた太陽光発電、これは燃料や騒音の問題もなく非常に有効な電源の確保だという認識はしております。今後、太陽光設備の設置方法、通信機器の充電や、夜間トイレ、階段、廊下、いろんな避難者が最低限必要となる場所に対しての電力供給などをあわせて考えていきたいと思っております。ただ、太陽光といますのは、ご存じのとおり光がもとでありますので光を浴びないと電気が起きないでありますとか、直流電源でありますので直流から交流への電気のコンバーターの問題、あるいは電圧が非常に低いですから電圧を上げる問題、あるいは蓄電の問題、いろんな問題がありますが多重化というものは必要な措置ではないかと考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございました。現状、大規模災害時の発電機の燃料の確保についてはどのような状態になっておられるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

災害時の燃料の確保につきましては、石油燃料の安定供給等に関する協定を業者と結んでおります。その中で確保をしているところでございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今協定のお話がありましたが、燃料については先ほど他の議員の質問にもあったとおり危険物のため業者との協定ぐらいいかないと私も考えておるんですが、次に27年度に保健センター、八ツ屋コミセン、西條コミセンに導入した発電機の燃料タンクの容量と燃料の消費量を教えてください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

27年度施工いたしました発電機ですが、燃料タンクにつきましては175リットルございます。消費燃料といたしまして50%の負荷時で46時間、75%の負荷時で35時間もつと認識しております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

恐らく夜間等になるとこの75%ぐらいというところが目安になってくるかと思うんで

すが、75%の場合、35時間、1日半ですかね。1日半で燃料が切れた場合、燃料の供給が不可能だった場合は今の協定を結んだところから燃料が調達できるというふうに踏んでおみえになるわけですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現在の協定ではそのように認識しております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、協定を結んだところの確保されているタンクというんですかね、その協定されているところの容量というのはどのぐらい持ってみえるんでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

ガソリンにつきまして4,000リットル、軽油につきましては3,000リットル、灯油については3,000リットルでございます。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

恐らく今こちらに設置されているものというのは軽油を必要とするディーゼルエンジンのものだと思うんですが、今3,000リットル軽油を貯蔵されているうちの175リットルを35時間という状態で使うわけですね。この3,000リットルのうち175ぐらい200リットルのものというのは融通してもらえることは可能なんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど防災危機管理課長が申しました数字は、大治町が使用できると認識をしております。ただ、175リットルと申しておりますのは27年度施工整備したもの。例えば28年度施工した発電機については350リットルの容量がいたるところでございますので、それを時間数で割りますとそんなに長くは全ての箇所がもつとは考えてはございません。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ちなみに28年度に各小学校に導入したタンクの容量と燃料の消費時間を教えてください。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

28年度施工でございます。燃料タンクの容量につきましては350リットル、50%の負荷時で53時間、75%の負荷時で39時間でございます。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今のエンジン発電機はこういった簡易的なフェンスで囲われているわけです。しかもディーゼル燃料なので結構騒音の方もあると思うんですよ。その騒音問題について文句が出たりとかそういうようなおそれはありますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

発電設備につきましては、一応低騒音というふうにはなっております。非常時に回すものでございますので、その辺のところはご協力を願うしかないと考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

さっき町長が前向きな方向でとちょっと検討をしていただけるみたいなのですが、各避難所における必要最低限の想定電力というとどれぐらいを必要とするのか。その辺について教えてください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

想定する電力につきましてはなかなかこれが必要だというような認識は難しいところではございますが、例えば27年度施工させていただきました14.4KVA、110ボルト220ボルトでございますが、これにつきましては6,000ワットまで利用できるところいうふうに想定してございます。そうしますと6,000ワットでどれぐらいのものが電力供給できるかと申しますと、例えばLEDバルーンであれば5台プラスラジオ5台、扇風機10台、パソコン3台、複合機、電話交換機、携帯電話10台の充電などが可能だと認識しております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

恐らく今の状態だと太陽光発電を引いた場合、目安としては大方5KWから10KWくらいの間隔の想定になると思うんですが、町の方でその辺のところを算段したことというのがありますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

太陽光発電と申しますとまずパネルが必要になってまいります。パネルにつきましては例えば10KW、先ほど14.4KWの発電システムだと発電機の方は申しましたが、例え

ば10KWの太陽光発電を参考とさせていただきますと縦が3.19メートル横が15.59メートルとメーカーの参考水準ではございますが、そのくらいの面積が必要になってまいります。そうしますと非常に設置場所、設置方法それから先ほど町長答弁しましたようにパワーコンディショナー、蓄電容量の蓄電池の置き方等々非常に苦労するところでございます。

したがいまして今議員おっしゃいましたように、この半分程度、この程度であれば何とか設置場所についても検討できるのではないのかというようなことを考えておるところでございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

太陽光は災害時の電力供給に非常に有効な手段だと思います。太陽がなくなることは考えにくいので、太陽がある限りは電力を供給できるということで非常に有効だと思うんです。その太陽の能力を蓄電について今話が出たんですが、蓄電については今どう考えておみえになるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

やはり災害時の使用となれば夜間の使用は当然でございます。したがいまして太陽がない、日射量がないところでも使用できるためにはやはり蓄電は必要だと認識しております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

いろいろありがとうございました。災害はやっぱりいつ起こるか誰にもわかりません。町長の最初の答弁で供給場所や容量を検討していきたいということでしたが、具体的にいつまで、どのように検討し、どのような日程で想定していただけるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

整備のスケジュールにつきましては非常に私の口から今ここでいついつまでというお約束をしたいところでございますが、何分にも予算編成、それから検討課題非常に多くございます。今のところいつまでという認識はございませんが、できれば早い段階ということでご理解願いたいと思います。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

災害対策の多重化というのは非常に重要な部分ですね、できれば早い段階にということでしたので本当にぜひとも早急な整備をお願いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで3番林 健児君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時14分 散会